

ネット広告で見た不用品回収 10倍以上の料金に！？

従来の不用品回収のトラブルといえば、「無料で回収」とアナウンスしながら巡回しているトラックを呼び止め回収を依頼したところ、「積み込み」代として高額な料金を請求され支払ってしまったというものでした。近頃は、ネット広告を見て申し込んだが、広告の料金と違っていたという相談が増えています。

事例をご紹介します。

・ネットで「1.5 トントラックに詰め放題 3 万 9800 円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。作業当日、詰め込み後に事業者から領収書へのサインを求められ、金額を確認すると約 65 万円だった。不用品を運び出してもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額について説明は受けておらず、支払いたくない。

- 実際の請求額がネット広告やチラシに記載された料金の通りとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。
- 荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合がありますが、作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。
- 不用品回収・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。許可業者かどうか、担当部署に問い合わせしておくこともよいでしょう。
- 作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。
- 申込み後も、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

(参考：国民生活センター)